名鉄海上観光船株式会社

安全方針

私は、海上輸送の安全の確保を図るための基本理念として以下の安全方針を定めます。

1　お客様・従業員の安全を最優先します。

2　お客様・従業員の安全確保のため、労働安全衛生法、海上運送法、船舶安全法、船員法、海上交通三法、海洋汚染防止法等及び社内規則を遵守します。

3　従業員相互間の報告・連絡・相談に努め、適正な教育・指導（ハラスメント防止等）を励行します。

4　定期に安全確保のための教育・訓練を 実施します。

5　安全管理体制（運航保安対策）の継続的な見直し・改善を実施します。

令和6年7月1日
取締役社長　宇野敦己